広島県知事の湯崎です。

県民の皆様に、これまで以上に安心して飲食店を利用していただくための「2 つの新しい取組」シリーズ、2回目は、アクリル板や換気設備の設置など感染 防止策を実施する飲食店への補助についてです。

補助の対象となる経費は、飛沫感染防止策としてアクリル板、ビニールカーテン、また、接触感染防止策として遠隔で熱を測れるサーモカメラなどの設置費用です。

マスクやゴーグル、フェイスシールドなどの消耗品やエアコン、空気清浄機は、 補助の対象外です。

補助の金額は、1店舗当たりの上限が10万円、店舗を複数お持ちの場合、 店舗ごとに申請いただくことが可能です。

補助を受けるための条件は、「広島積極ガード店」への登録、つまり宣言店の すべての項目を守っていただくほか、「広島コロナお知らせQR」の 導入とお客様へのメール登録の呼びかけをすること、訪問調査への協力、 などです。 設置期間は、国がGo To Eatキャンペーンの参加基準を公表した 9月8日から、12月25日までの間に購入し、支払いを完了したもので、 12月25日まで申請を受け付けています。

補助制度の詳細や申請方法については、県のホームページをご覧いただくか、 補助金の事務局へお問い合わせください。